

板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン 2021 の取組状況について

1 目的

学校における働き方改革は、教員が健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮できる環境を整えることにより、教育活動の質の向上を図ることを目的としている。

取組を推進することで、全ての教職員が「チーム学校」として協働し、「はつらつ先生」を体現するとともに、教育委員会、PTA、地域を含むすべての関係者が働き方改革の理念を共有しながら連携することで、未来を担う「いきいき子ども」を育てていくことをめざしている。

2 教職員の勤務時間等の状況

(1) 月あたりの時間外在校等時間の状況

① 小学校

令和 2 年度小学校教職員数：1394 名（非常勤教職員及び時間講師を除く）

年度	45 時間未満	45 時間以上 80 時間未満	80 時間以上 100 時間未満	100 時間以上
令和元年度	78.1%	17.4%	2.9%	1.5%
令和 2 年度	81.2%	15.7%	2.4%	0.7%

② 中学校

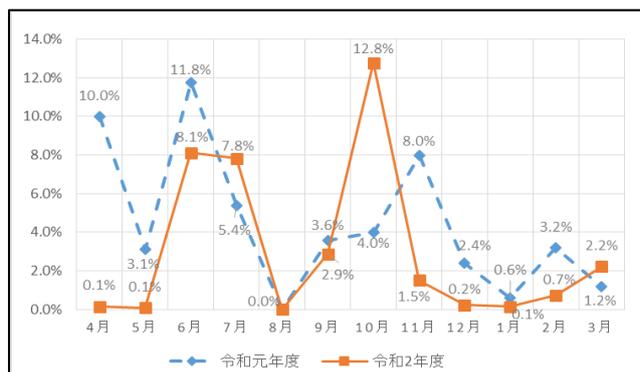
令和 2 年度中学校教職員数：623 名（非常勤教職員及び時間講師を除く）

年度	45 時間未満	45 時間以上 80 時間未満	80 時間以上 100 時間未満	100 時間以上
令和元年度	75.6%	17.4%	4.0%	3.0%
令和 2 年度	78.9%	15.8%	3.1%	2.2%

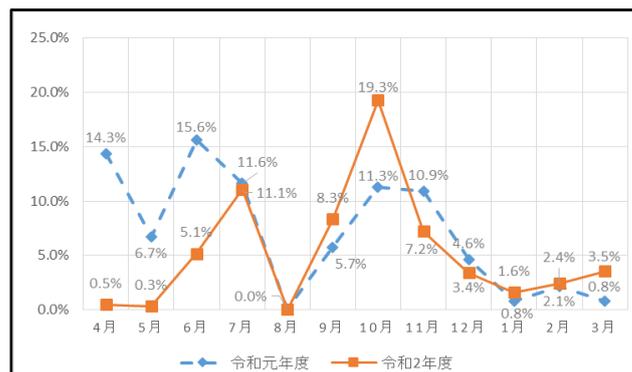
小学校および中学校とも「月 45 時間以上」の時間外労働を行う教職員割合は減少傾向にある。しかし、依然としていわゆる過労死ライン相当である「月 80 時間以上」の時間外労働（在校時間換算では週 60 時間）を行う教職員が一定程度おり、プランでは当面の目標としてこの過労死ライン相当で働く教職員の割合をゼロにすることを掲げ、働き方改革を進めている。

(2) 時間外在校等時間が月 80 時間以上の教職員の割合

① 小学校の状況



② 中学校の状況



令和元年度と令和2年度の各月の状況を比較すると新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校措置や再開後の学校運営への影響により、時間外在校等時間が月 80 時間以上の教職員の割合に差異が生じている。

臨時休校期間中であった令和2年4月、5月は割合が減少する一方、令和2年10月は小・中学校ともに割合が増加している。10月の増加は、コロナ対策を踏まえた行事等の実施方法の見直しの検討に時間を要したことや、臨時休校を受けて実施できなかった様々な校内事務がこの時期に集中したことなどが影響しているものと推測される。

(3) 教職員の2日連続の土日出勤率

年度	2日連続の土日出勤率
令和元年度	0.8%
令和2年度	0.3%

教職員が土曜日、日曜日に連続で出勤した回数を「1回」とし、以下の計算式により算出（部活動の大会・土曜授業プラン・学校行事を除く）

$$2 \text{ 日連続の土日出勤率} = \frac{\text{全教職員の2日連続の土日出勤回数}}{\text{全教職員数} \times 52 \text{ 週}} \times 100$$

(4) 教職員の有給休暇取得の状況

年度	有給休暇取得率
令和元年度	70.2%

当該年度に新たに付与された「20日」の有給休暇の取得率を以下の式により算出している。なお、前年度の休暇が繰越しされている教職員の内、当該年度内に21日以上の有給休暇を取得している教職員の取得日数は「20日」として計算している。

$$\text{有給休暇取得率} = \frac{\text{全教職員の有給休暇取得日数}}{\text{全教職員数} \times 20 \text{ 日}} \times 100$$

※令和2年度の実績については、東京都の調査に基づき令和3年6月頃に集計予定

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について

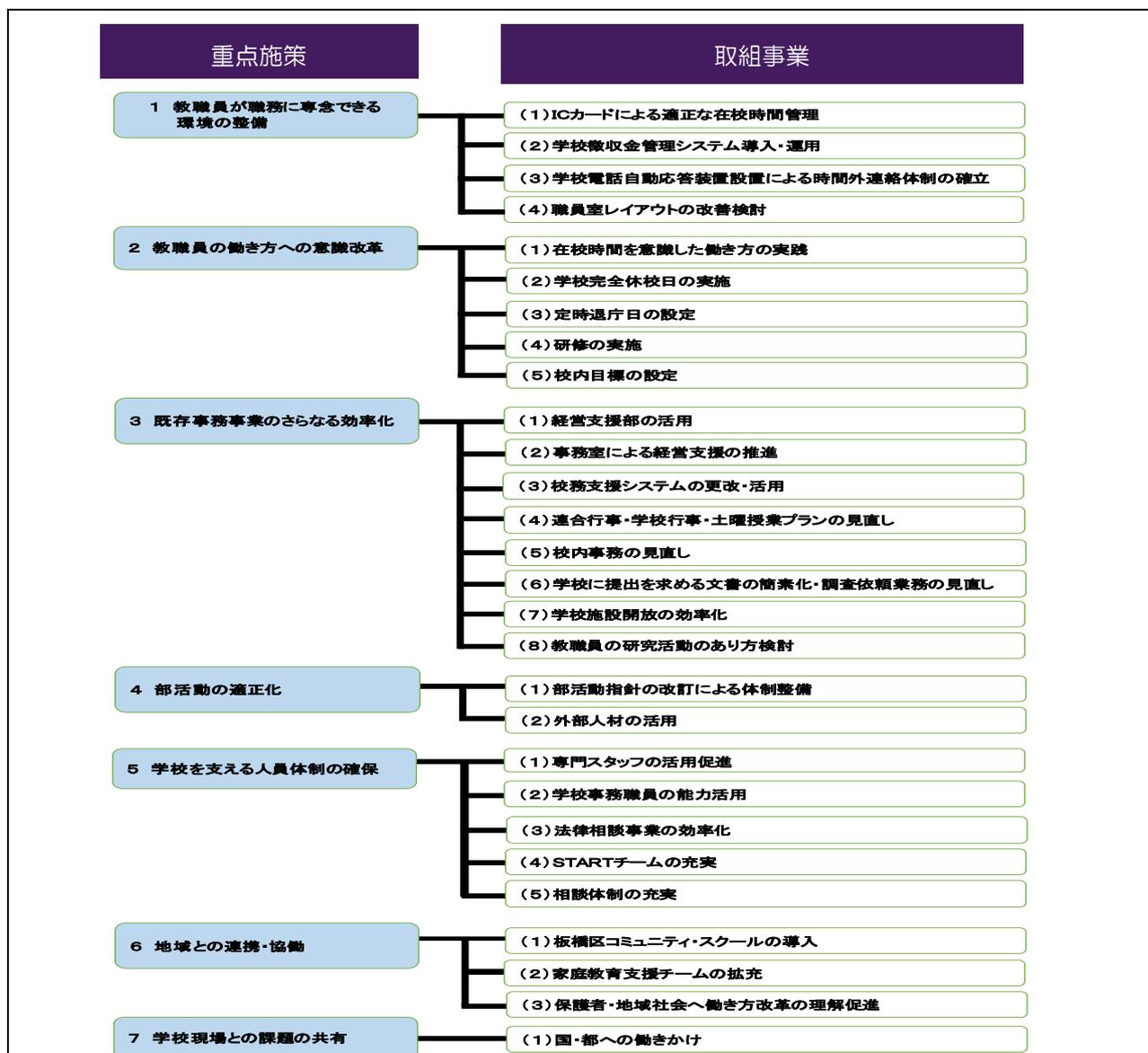
新型コロナウイルス感染症の拡大は、教職員の在校等時間を「増加」・「減少」させる双方の影響があったものと考えられる。在校等時間を「増加」させた要因としては、児童・生徒の健康観察や、校内消毒、衛生環境の整備、配信動画の作成等が挙げられる。「減少」させた要因は、臨時休業の実施や学校行事の中止・縮小等が挙げられる。

また、新型コロナウイルス感染症対策が要因となって、スクール・サポート・スタッフの全校配置や行事の見直し、部活動の適正化等の取組が促進された。

なお、区教育委員会として「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を作成し、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底に取り組んでいる。

3 プランに基づく取組の状況

プランでは、教職員の働き方改革を推進するため、7つの重点施策を定め、それに基づく28の取組を実施することで様々な角度から教職員の負担軽減を図っている。重点施策に基づく個別事業の具体的な取組状況及び、課題については別添報告書のとおり。



4 今後の展開

(1) 令和3年度の主な取組予定

これまで実施してきた事業を継続して実施するほか、令和3年度の主な新規事業として次の事業を実施する。

- ① 過重労働教職員に対する医師による面接指導の実施
- ② 部活動指導員の配置（モデル3校）
- ③ 学校・保護者等間の連絡手段のデジタル化
- ④ 学校・教育委員会事務局間の連絡手段のデジタル化

(2) 新プランの策定

学校現場では、GIGAスクール構想の実現、新型コロナウイルス感染症を契機とする「学校の新たな生活様式」の実践、小学校での35人学級や教科担任制の導入など教育をめぐる環境の急速な変革に対応しつつ、新学習指導要領の着実な実施をはじめ、ESD（持続可能な開発のための教育）、インクルーシブ教育等も進めていく必要がある。

こうした状況に対応できるよう、デジタル技術の活用、職場環境の整備、前例踏襲的な教育活動の見直しと意識改革、人的支援体制の強化など様々な取組と工夫により、学校における教職員の働き方改革をさらに進めるため、「いたばし学び支援プラン 2025」の策定とあわせ、令和3年度末までに現行プランにかわる新たなプランを策定する。

なお、新プラン策定にあたっては、教職員の実態調査のほか、改訂案に対する学校からの意見聴取等を行い、学校現場の状況や意見を把握し反映させていく。

新プラン策定スケジュール（予定）

月	計画策定工程	会議名	作業行程
5	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■教育委員会（5/6） ■庁議（5/18） ■代表校長会（5/19） 	■実態調査アンケートについて説明
	中旬		
	下旬		
6	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■全体校長会（6/4） ■文教児童委員会（6/7） 	■実態調査アンケートについて依頼
	中旬		
	下旬		
7	上旬		
	中旬		
	下旬		
8	上旬		■学校からの意見を反映させ素案を作成
	中旬		
	下旬		
9	上旬		
	中旬		
	下旬		
10	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■代表校長会（10/25） ■教育委員会（10/29） 	
	中旬		
	下旬		
11	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■庁議（11/8） ■全体校長会（11/9） ■文教児童委員会（11/30） 	
	中旬		
	下旬		
12	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■代表校長会（12/22） 	■素案を修正し、原案を作成
	中旬		
	下旬		
1	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■教育委員会（1/13） ■全体校長会（1/14） ■庁議（1/25） ※学び支援プランの一環として報告 	
	中旬		
	下旬		
2	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ■文教児童委員会（2/17） ※学び支援プランの一環として報告 	
	中旬		
	下旬		
3	上旬		■HP公開
	中旬		
	下旬		

板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021 取組状況報告（概要版）

1 教職員の勤務時間の状況

●令和元年度と令和2年度の時間外在校等時間の割合（時間別）の比較

①小学校の状況

年度	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	78.1%	17.4%	2.9%	1.5%
令和2年度	81.2%	15.7%	2.4%	0.7%

令和2年度小学校教職員数:1394名(非常勤教職員及び時間講師を除く)

②中学校の状況

年度	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	75.6%	17.4%	4.0%	3.0%
令和2年度	78.9%	15.8%	3.1%	2.2%

令和2年度中学校教職員数:623名(非常勤教職員及び時間講師を除く)

小学校および中学校とも、「45時間以上」の時間外労働を行う教職員の割合は減少傾向にある。しかし、依然としていわゆる過労死ライン相当である「80時間以上」の時間外労働を行う教職員が一定程度あり、プランでは、当面の目標としてこの過労死ライン相当で働く教職員の割合をゼロにすることを掲げている。

2 有給休暇取得の状況

年度	有給休暇取得率
令和元年度	70.2%

3 2日連続の土日出勤状況

年度	2日連続の土日出勤率
令和元年度	0.8%
令和2年度	0.3%

4 教職員の働き方改革推進プランに基づく取組状況

重点施策1 教職員が職務に専念できる環境の整備



子どもと向き合う時間を確保

▼取組事業

- ①ICカードによる適正な在校時間管理
- ②学校徴収金管理システム導入
- ③学校電話自動応答装置の全校設置
- ④職員室レイアウトの改善

重点施策2 教職員の働き方への意識改革



働き方への意識改革

▼取組事業

- ①在校時間を意識した働き方の実践（把握データのフィードバック）
- ②学校完全休校日の実施
- ③定時退庁日の設定
- ④研修の実施・精選
- ⑤校内目標の設定

重点施策3 既存事務事業のさらなる効率化



効率UP

▼取組事業

- ①経営支援部の活用
- ②事務室による経営支援の推進
- ③校務支援システムの更改・活用
- ④連合行事・学校行事・土曜授業プランの見直し
- ⑤校内事務の見直し
- ⑥学校に提出を求める文書の簡素化・調査依頼業務の見直し
- ⑦学校施設開放の効率化
- ⑧教職員の研究活動のあり方検討

重点施策4 部活動の適正化



部活動の質の確保と教員の負担軽減

▼取組事業

- ①部活動指針に基づく休養日等の設定による適正な部活動運営
- ②部活動指導員（R3年度モデル配置）や、部活動指導補助員（ボランティア）の配置による負担軽減

重点施策5 学校を支える人員体制の確保



様々な人材による支援

▼取組事業

- ①スクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフの配置
- ②学校事務職員の能力活用
- ③法律相談事業の効率化
- ④STARTチームの充実
- ⑤相談体制の充実

重点施策6 地域との連携・協働



連携・協働

▼取組事業

- ①板橋区コミュニティ・スクールの導入
- ②家庭教育支援チームの拡充
- ③保護者・地域社会への働き方改革の理解促進

重点施策7 学校現場との課題の共有

▼取組事業 ①国・都への働きかけ

5 課題・総評

主要な課題として、在校時間管理システムの見直しに向けた検討や、教職員の意識調査の必要性、デジタル化の推進による業務効率化の検討、人員体制の確保に向けたさらなる検討などを行う必要がある。教職員の超過勤務等の状況は改善傾向にあるが、依然としていわゆる過労死ライン相当である「月80時間以上」の時間外労働を行う教職員が一定数存在する現状からも、取組のさらなる推進と課題解決に向けた検討が必要である。また、令和3年度末で現行プランが計画期間の終期を迎えることから、今後、プラン改訂に向けた検討を行っていく。

板橋区立学校における教職員の
働き方改革推進プラン2021

取組状況報告

令和3年5月

「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021」の取組状況

平成31年3月に策定した「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021」（以下、「プラン」という）に基づき、各取組を進めている。教職員の勤務時間等の状況や、プランに基づく各取組の進捗状況について以下のとおり報告する。

1 教職員の勤務時間の状況

(1) 令和元年度と令和2年度の月あたり時間外在校等時間の割合（時間別）の比較

①小学校の状況

令和2年度小学校教職員数：1394名（非常勤教職員及び時間講師を除く）

年度	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	78.1%	17.4%	2.9%	1.5%
令和2年度	81.2%	15.7%	2.4%	0.7%

②中学校の状況

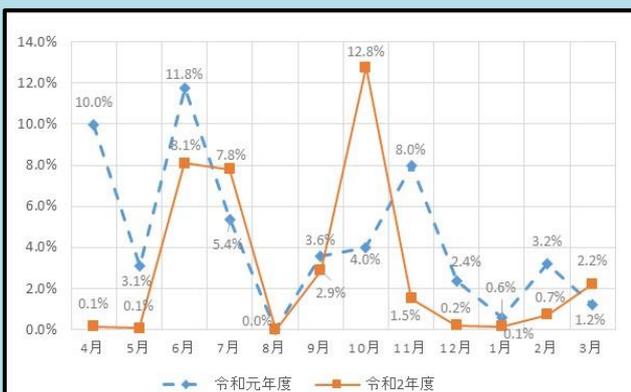
令和2年度中学校教職員数：623名（非常勤教職員及び時間講師を除く）

年度	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	75.6%	17.4%	4.0%	3.0%
令和2年度	78.9%	15.8%	3.1%	2.2%

小学校および中学校とも「45時間以上」の時間外労働を行う教職員割合は減少傾向にある。しかし、依然としていわゆる過労死ライン相当である「月80時間以上」の時間外労働を行う教職員が一定程度おり、プランでは当面の目標としてこの過労死ライン相当で働く教職員の割合をゼロにすることを掲げ、働き方改革を進めている。

(2) 令和元年度と令和2年度の月あたり時間外在校等時間が80時間以上の教職員の割合（月別）

①小学校の状況



②中学校の状況



令和元年度と令和2年度の各月の状況を比較すると新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校措置や再開後の学校運営への影響により、時間外在校等時間が月80時間以上の教職員の割合に差異が生じている。臨時休校期間中であつた令和2年4月、5月は割合が減少する一方、令和2年10月は小・中学校ともに割合が増加している。

10月の増加は、コロナ対策を踏まえた行事等の実施方法の見直しの検討に時間を要したことや、臨時休校を受けて実施できなかった様々な校内事務がこの時期に集中したことなどが影響しているものと推測される。

(3) 令和2年度 小中学校における職種別の時間外在校等時間の割合（時間別）

①小学校の状況

令和2年度	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
校長	85.6%	12.7%	1.3%	0.3%
副校長	58.3%	32.8%	6.5%	2.3%
教諭	79.0%	17.6%	2.6%	0.07%

※教諭には主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を含む

②中学校の状況

令和2年度	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
校長	94.7%	1.1%	0.8%	3.4%
副校長	65.2%	26.1%	4.5%	4.2%
教諭	76.2%	17.9%	3.6%	2.3%

職種別の状況では、「45時間以上」の時間外在校等時間の割合について、副校長の割合が最も高く、次いで教諭の割合が高い状況にある。それぞれの職の特性に応じた業務負担の軽減が課題として挙げられる。

2 有給休暇取得の状況

年度	有給休暇取得率
令和元年度	70.2%

※令和2年度実績については、令和3年6月頃に集計予定。

3 2日連続の土日出勤率

年度	2日連続の土日出勤率
令和元年度	0.8%
令和2年度	0.3%

※部活動の大会・土曜授業プラン・学校行事を除く

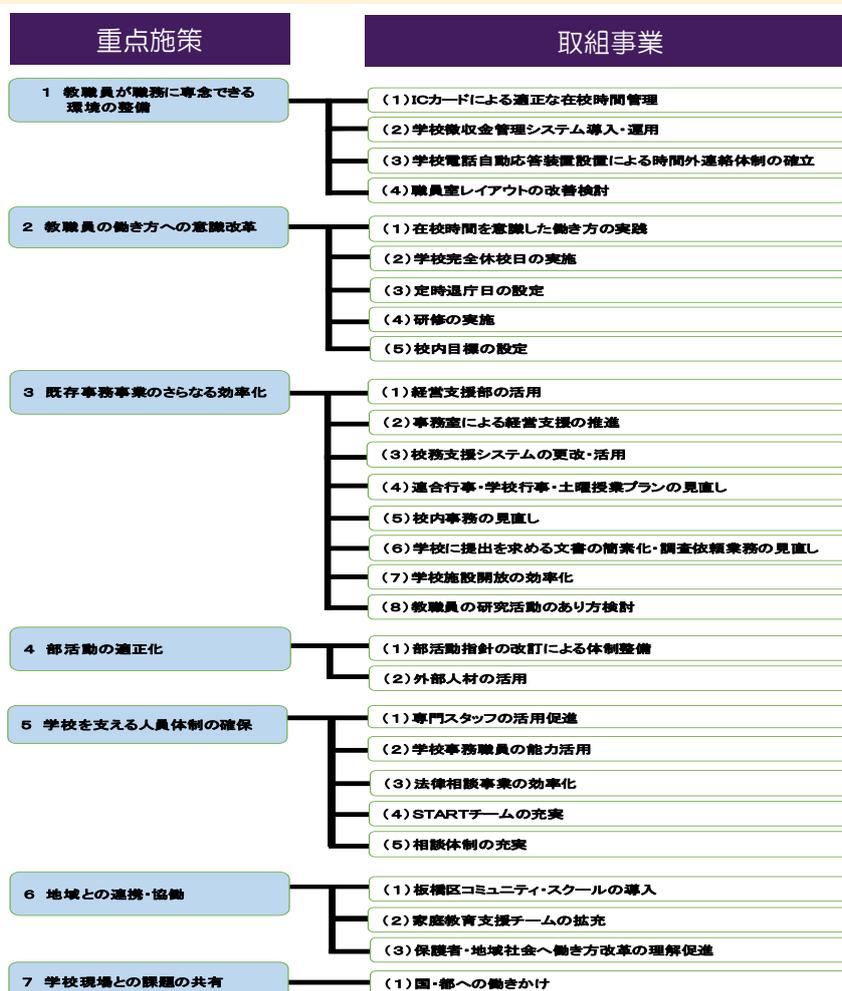
4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、教職員の在校等時間を「増加」・「減少」させる双方の影響があったものと考えられる。在校等時間を「増加」させた要因としては、児童・生徒の健康観察や、校内消毒、衛生環境の整備、配信動画の作成等が挙げられる。「減少」させた要因は、臨時休業の実施や学校行事の中止・縮小等が挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症対策が要因となって、スクール・サポート・スタッフの全校配置や行事の見直し、部活動の適正化等の取組が促進された。

なお、区教育委員会として「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を作成し、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底に取り組んでいる。

5 プランに掲げる重点施策と各取組の状況について

プランでは、教職員の働き方改革を推進するため、7つの重点施策を定め、それに基づく28の取組を実施することで様々な角度から教職員の負担軽減を図っている。



(1) ICカードによる適正な在校時間管理

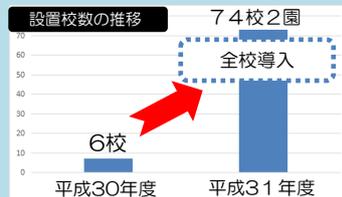
教育総務課

取組状況

平成31年4月に在校時間管理システムを全小中学校に導入し、ICカードによる在校時間管理の運用を行っている。教職員の出退勤の状況を正確に把握することで、適正な勤怠管理の実施に努めている。得られたデータの活用については、重点施策2(1)参照。

取組による効果

- 適正な在校時間管理が実施できるようになった。
- 各校の勤務実態を把握することで、会計年度任用職員などの新たな人材の配置時に、より繁忙度の高い学校から優先的に職員を配置するといった対応が可能となった。



令和3年度の取組予定

得られたデータについては、さらなる改革の推進に向けた検討材料として活用していく。また、より良いシステムの導入に向けた検討を行う。

(2) 学校徴収金管理システム導入・運用

教育総務課

取組状況

私費会計や就学援助にかかる業務の効率化を図るため、令和元年度から学校徴収金管理システムを全小中学校に導入し運用している。

取組による効果

これまで各学校ごとに別々のシステムを使用していたが、全学校に共通のシステムを導入することで、業務の標準化及び効率化に寄与している。

令和3年度の取組予定

各学校におけるシステムの円滑な運用ができるよう、引き続き教育委員会事務局がサポート機能を果たしていく。

(3) 学校電話自動応答装置設置による時間外連絡体制の確立

学務課

取組状況

教職員の勤務時間外の電話対応による疲労・心理的負担を減少させることを目的として、令和2年度までに学校電話自動応答装置を区立小中学校全校に設置し運用している。

取組による効果

夕刻以降における電話への対応時間が減少することで、時間外在校時間の削減や、電話対応による教職員の疲労・心理的負担の減少につながっている。



令和3年度の取組予定

全校設置が完了したため、引き続き各学校の運用管理のサポートや、広報等を活用して保護者や地域への周知を図っていく。

(4) 職員室レイアウトの改善検討

教育総務課・新しい学校づくり課

取組状況

教職員の働く環境の改善のため、令和2年度に板橋第十小学校及び上板橋第二中学校において、職員室等のレイアウトの改善を行った。レイアウト改善の取組については、校長会を通じて全校へ情報共有を行った。

取組による効果

レイアウトの見直しにより、職員室内の空間が増え移動がしやすくなったり、職員間のコミュニケーションが増える等の効果が見られるなど、働きやすい職場環境の実現につながっている。



レイアウト変更後の職員室

令和3年度の取組予定

引き続き、改修等の時期を捉えて職員室のレイアウト改善に取り組んでいく。

(1) 在校時間を意識した働き方の実践

教育総務課

取組状況

在校時間管理システムにより把握した在校時間について、教育委員会事務局で傾向分析を行い、分析結果を定期的に各学校へフィードバックすることで勤務時間を意識した働き方の意識改革を進めている。

令和3年度の取組予定

引き続き毎月の在校時間の情報を分析し、各学校へフィードバックしていく。

取組による効果

各学校において、各職員の在校時間を週別に把握することで、各職員ごとの勤務時間の傾向を把握できるようになった。この情報をもとに、各学校において業務量の偏りの是正や、業務分掌の見直しに活かしている。



全校(園)で実施

(2) 学校完全休校日の実施 (3) 定時退庁日の設定

教育総務課

取組状況

教職員が休暇を取得しやすくなる環境を整備するため、夏季休業期間中に、平日3日以上の完全休校日の設定を行っている。また、各校の実情に応じて定時退勤日の設定を行っている。

令和3年度の取組予定

各校における取組の継続を引き続き奨励していく。

取組による効果

連続した休暇取得や定時退勤を促進することで、教職員が心身ともにリフレッシュし、健康増進やさらなる自己研さんの機会が確保できる体制につながっている。

●令和2年度学校完全休校日の実施実績

休校日の日数	学校(園)数
3日	14校
4日	39校
5日	15校
6日以上	5校

(4) 研修の実施

教育支援センター

取組状況

教職員が受講する様々な研修において、働き方改革に資する内容を盛り込んで実施している。令和2年度からは、研修の一部をオンライン化・オンデマンド化することで、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても持続的に研修の実施ができる体制をとっている。

令和3年度の取組予定

令和3年度においても、働き方改革に資する内容を盛り込んだ研修を実施する。また、コロナ禍においても持続的に研修が実施できるように積極的に研修のオンライン化を図っていく。

取組による効果

タブレットを活用した授業改善や、地域・関係機関との連携など、働き方改革に資する内容を様々な研修の中に盛り込むことで、教職員の意識改革につながっている。

(5) 校内目標の設定

教育総務課

取組状況

全小中学校において、年度当初に経営支援部内で働き方改革に係る校内目標の設定を行い、学校全体として働き方の意識改革を図っている。

令和3年度の取組予定

令和3年度当初においても各校において校内目標の設定を行った。各校の目標設定の状況を全校で情報共有するなど、各校の意識のさらなる醸成に向けた取組を行う。

取組による効果

各学校の実情に合わせた働き方改革の目標を設定し、「チーム学校」として改革に取り組むことにより、改革意識の醸成につながっている。

目標の一例

- ・仕事の優先順位を付け、退勤時間を1時間早くする。
- ・月45時間以上の残業職員をゼロにする。
- ・遅くとも18時30分までの退勤を目標として全教職員がお互いに声掛けを行う。

(1) 経営支援部の活用

教育総務課

取組状況

校内横断的な業務の連絡調整等、校務改善に取り組む組織として、経営支援部を平成29年度に全小中学校へ設置した。各校において、定期的に会議を開催し、既存事務事業のさらなる効率化に向けた検討を継続して行っている。

令和3年度の取組予定

年間活動計画の作成支援を行うほか、経営支援部における目標や、年間活動計画を全校で情報共有していく。

取組による効果

- ・事務職員や用務職員もメンバーに入ること、様々な視点から学校経営について議論がなされている。
- ・これまで明確に決まっていなかった事務や業務の役割分担の明確化が図られるようになった。



経営支援部とは

- ・校内横断的な課題の検討
- ・行事等における役割分担
- ・校務改善
- ・事務分掌の明確化・適正化等の課題について検討を行う副校長直轄の組織

(2) 事務室による経営支援の推進

教育総務課

取組状況

学校の運営に事務職員が積極的に関わり、専門性のさらなる発揮が行われるよう、令和元年度及び令和2年度に学校における事務の分掌マニュアルを作成し全小中学校へ共有した。

令和3年度の取組予定

事務の分掌マニュアルについては、より良い内容になるよう検討を重ねていく。

取組による効果

これまで各校によって異なっていた事務職員の分掌事務を明確にすることにより、事務室による経営支援を推進することで、副校長や教員の業務負担を軽減している。

(3) 校務支援システムの更改・活用

教育支援センター

取組状況

令和2年度に校務支援システムの再構築を行った。それに併せて、難しい知識が不要で容易に学校ホームページを更新できるCMSを導入した。また、校務用複合機を高性能なものに入替えた。

令和3年度の取組予定

導入した機器について、各校において安定した運用が図られるよう努めていく。

取組による効果

- ・CMSの導入により、容易に学校ホームページの更新作業ができるようになった。
- ・複合機入替えにより帳票等の印刷時間を概ね1/3程度に短縮したうえ、インクジェット方式への変更によりコストダウンを実現した。

●学校HPを簡単に更新可能に



●印刷効率が3倍にUP



(4) 連合行事・学校行事・土曜授業プランの見直し

指導室

取組状況

令和元年度に校長会において、様々な連合行事の教育的意義や実施の効果について協議し、中止とする行事の検討を行った。令和2年度は、小学校では「第5学年科学館移動教室」「連合陸上記録会」を中止とし、「小中連合作品展」で書写作品はなしとした。中学校では「総合体育大会」の開会式を簡素化するなど、学校行事の見直しを行った。

令和3年度の取組予定

令和3年度については、新型コロナウイルスの感染状況に鑑みながら連合行事、学校行事等の見直しを図っていく。

取組による効果

行事内容の見直しや、行事そのものを中止とすることで、連合行事や学校行事等に係る教職員の負担軽減につながっている。

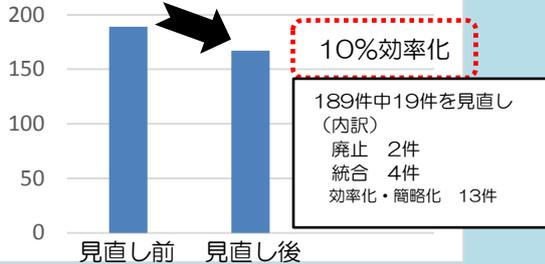
取組状況

業務の縮減のため、各学校において校内事務の見直しを適宜行っているほか、教育委員会事務局から学校への調査等の縮減・手法の見直しや、デジタル化の推進による校内事務の改善に向けた検討を行っている。

取組による効果

令和元年度に、教育委員会事務局が独自に行っている調査について、調査依頼年間一覧を作成するとともに、調査件数の約10%について効率化を図った。

令和元年度 学校への調査依頼の見直し結果



令和3年度の取組予定

これまで紙ベースで行ってきた個人情報を含む調査等について、データによるやり取りが可能となるよう検討を行う。

また、アンケートフォームを活用した調査等、調査手法の見直しについても検討する。

(7) 学校施設開放の効率化

取組状況

学校施設開放を効率化するため、調整会議の仕組みについて、学校や地域と協議し導入を促進している。

取組による効果

調整会議の実施により、学校施設開放に係る副校長の業務負担を軽減している。

令和3年度の取組予定

令和3年5月に2校で調整会議を実施予定である。引き続き、効率的に学校施設開放が行われるよう調整会議を実施していく。

(8) 教職員の研究活動のあり方検討

取組状況

ICT機器の積極的な活用により、研究活動及び研修のオンライン化や、協働学習ソフトを活用するなど、研究活動のあり方について検討を行った。

取組による効果

研究活動のオンライン化により、出張回数の削減につながった。また、協議会において協働学習ソフトを活用するなど、より効果的な研究活動に向けた取組を推進している。

令和3年度の取組予定

令和3年度は、主に研究奨励校及び研究指定校(学びのエリア)の2本柱として、研究の焦点化を図り、負担の軽減につなげている。研究指定校の還元研修(発表)もオンラインで実施予定である。

(1) 部活動指針の改訂による体制整備

指導室

取組状況

平成30年度に改訂した「板橋区立中学校部活動の在り方に関する指針」に基づき、週2日以上以上の休養日を設ける等適正な部活動の運営を行っている。

取組による効果

全中学校で1日の活動時間の目安や、休養日の設定を原則とすることで、部活動に係る教員の負担軽減が図られている。

指針における活動指針の内容(抜粋・要約)

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土曜日や日曜日は3時間程度とする。
- 少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定する。
- 朝の活動時間は1時間程度とする。
- 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。

令和3年度の取組予定

引き続き部活動の在り方に関する指針に基づいた、適正な部活動の運営が行われるよう必要な支援を行う。

(2) 外部人材の活用

指導室

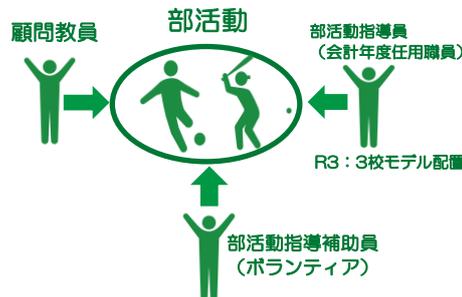
取組状況

令和元年度に、区独自の部活動指導補助員(ボランティア)を配置し、部活動の技術的指導の質の向上と、教職員の業務軽減のために活用した。令和3年度には、中学校3校をモデル校とし、部活動指導員(会計年度任用職員)を配置し、教員に代わって部活動の指導を行う人材を配置した。

取組による効果

部活動指導員や、部活動指導補助員など、様々な人材の配置により、顧問教員の負担の軽減と、部活動の質の確保につながっている。

教員以外の人材により部活動をサポート



令和3年度の取組予定

部活動指導員を令和3年4月からモデル校3校に配置した。配置校と情報共有を図りながら、部活動指導員を定着させ、効果的な活用を図っていく。

(1) 専門スタッフの活用促進

各所管課

取組状況

令和2年度に、教職員の業務負担の軽減を目的としてスクール・サポート・スタッフを15名配置した。9月以降、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、全校へ各校1ポストの追加配置を進めた。また、臨時休校となった学校に対しては、学習指導サポーター（ボランティア）を配置し対応した。

取組による効果

様々な経験や専門性を有する人材を配置することで、教職員の業務負担の軽減につながっている。

●スクール・サポート・スタッフの配置数 (令和3年4月には新型コロナ対応人員を含む)

年月	配置数
令和2年4月	15校 15名
令和3年4月	70校 84名

令和3年度の取組予定

令和3年4月から部活動指導員をモデル配置している。また、学習指導サポーター（ボランティア）は配置要件を変えて、感染者・濃厚接触者が発生した学校へ配置し、出席停止となっていた児童・生徒が登校した際の指導補助を担う人材として活用していく。

(2) 学校事務職員の能力活用

教育総務課

取組状況

事務職員が、専門性を活かしつつ学校運営に積極的に関与できるよう、学校における事務分掌マニュアルを作成し全小中学校へ共有した。また、新任事務研修会において、経営支援部の機能や事務職員に求められる事項について説明し、「チーム学校」の意識の醸成を図っている。

取組による効果

事務職員の庶務・財務の専門性を学校運営に活かすことで、事務職員の視点だからこそ見えてくる校務の改善につながっている。

令和3年度の取組予定

事務分掌マニュアルについては、より良い内容になるよう、適宜見直しを重ねていく。

(3) 法律相談事業の効率化

指導室

取組状況

令和元年度から、学校管理職から弁護士への直接相談や、弁護士が校長連絡会へ参加する等、新しい体制を構築した。その結果、平成30年度の相談実績が9件であったのが、令和元年度には72件、令和2年度には53件となり、より実効性のある体制の構築につながっている。また、令和2年度には学校管理職向けの研修を実施した。

取組による効果

実効性のある体制を構築することで、学校が法律相談事業につながりやすい体制となった。様々な法的課題について、学校だけで問題を抱えこむことを防ぎ、現場の負担感の解消につながっている。また、研修の実施により、弁護士との関係づくりや相談の手順等についての理解が深まっている。

令和3年度の取組予定

令和3年度も引き続き弁護士との関係づくりや、理解の促進を図っていく。

(4) STARTチームの充実

指導室・教育支援センター

取組状況

校長からの依頼を受け、学校の課題解決に向けた専門的指導・助言を行っている。また、育成支援アドバイザーを17名配置することで、副校長の業務負担軽減や、課題を抱える学校への課題解決に向けた支援、若手教員の育成に向けた支援を行っている。

取組による効果

学校と連携して課題解決に向けた取組を行うことで、学校の負担感の軽減につながっている。また、学校と保護者間に育成支援アドバイザーが入ることで、円滑な課題解決に向けたサポートが行われている。さらには、全ての育成支援アドバイザーが若手教員等の指導に関わることで、300名の若手教員の育成を図ることができている。

令和3年度の取組予定

引き続き課題解決に向けた学校支援を行っている。また、若手教員のみならず、入都10年程度の中堅教諭への指導も実施し、板橋区全体の教員の資質向上を図っていく。

(5) 相談体制の充実

教育支援センター

取組状況

令和2年度にスクールソーシャルワーカーがフレンドセンターを定期訪問し、学校と連携しながら家庭訪問などの支援を行った。また、フレンドセンター教員によるケース検討会議の定期開催や、不登校児童・生徒の状況確認、心理専門相談員による学校支援等、相談体制の充実に向けた取組を推進している。

取組による効果

学校における様々な相談事例に対して、専門スタッフが学校と連携して対応を行うことで課題解決に向けた支援につなげている。

令和3年度の取組予定

教育支援センター内各セクションの専門スタッフが必要な連携をしつつ、引き続き学校の支援を行っている。不登校児童生徒対応としては、居場所の拡大として、成増フレンドに続く分室の設置を検討していく。

(1) 板橋区コミュニティ・スクールの導入

地域教育力推進課

取組状況

令和2年度から板橋区コミュニティ・スクールを全校で導入した。全保護者や関係団体等に周知用リーフレットの配付やオンライン研修の実施等、関係者のモチベーションを上げるとともに、保護者や地域への理解促進を図っている。

取組による効果

学校・保護者・地域が一体となって学校運営に参画することで、様々な人材の高い専門性や地域の力を活かした学校運営を行い、教員が子どもたちに向き合う時間を確保するとともに、学校の課題に保護者や地域と一緒に対応することができる。

令和3年度の取組予定

引き続き、保護者や地域への理解促進を図るとともに、各校におけるコミュニティスクールが円滑に運用されるよう必要な支援を行っていく。

(2) 家庭教育支援チームの拡充

地域教育力推進課

取組状況

主任児童委員等に協力依頼し、不登校の児童生徒がいる家庭への訪問型支援による相談対応や家庭教育に関する情報提供による支援を行った。令和2年度は8地区で実施。

取組による効果

教員が担っていた登校支援や、登校後の寄り添いなどの支援を、民生・児童委員が学校との協力関係の下で担っていくことで、教員が子どもたちに向き合う時間を確保するとともに、学校の課題に地域と一緒に対応することができる。

令和3年度の取組予定

令和2年度に引き続き、各学校・地域を個別に訪問し、関係性の構築・強化や理解促進を継続して取り組む。

(3) 保護者・地域社会へ働き方改革の理解促進

教育総務課

取組状況

教育広報「教育のいたばし」において、働き方改革の取組や目標、教員の勤務時間の実態を掲載し、理解促進を行っている。また、町会連合会への事務事業説明会など、様々な機会を捉えて保護者や地域へ説明し理解促進に努めている。

取組による効果

地域や保護者等の理解促進につながっている。

令和3年度の取組予定

令和3年度も引き続き、機会を捉えて周知を継続していく。

(1) 国・都への働きかけ

教育総務課・指導室

取組状況

教員一人当たりの持ち時間数を明確にすることが教職員定数の増加につながるなどの考えのもと、持ち時間数が設定されていない小学校教員に持ち時間数を設定することなどを特別区教育長会や室課長会を通じて、東京都教育委員会に毎年要望している。

取組による効果

東京都教育委員会に働きかけることで、実現に向けた検討が一步でも前に進むよう要望を継続して行っている。

令和3年度の取組予定

引き続き東京都教育委員会への働きかけを続けていく。

6 各重点施策における課題

番号	施策項目	課題
重点施策1	教職員が職務に専念できる環境の整備	<p>在校時間管理システムを導入することで、教職員の在校時間を適正に把握することができるようになったが、出勤簿や旅行命令簿といった紙台帳を用いた服務管理が残存しており、管理が煩雑となっている。業務効率化のため、ICカードによる在校時間の管理と紙台帳による勤怠管理を一体化する方法について、システム化を含めた検討が必要である。</p> <p>また、令和2年度までに導入を行った学校電話自動応答装置については、地域や保護者へのさらなる周知を図っていく必要がある。</p>
重点施策2	教職員の働き方への意識改革	<p>研修の実施や、校内目標の設定、完全休校日や定時退庁日など、意識の改革に向けた様々な取組を行っているが、教職員個々の働き方への意識の現状について把握が行えていない状況にある。今後、全教職員を対象としたアンケート調査を行い、働き方への意識について実態を把握する必要がある。</p>
重点施策3	既存事務事業のさらなる効率化	<p>学校へ依頼する調査等の見直しや、校内事務の見直しなどにより、既存事務事業の効率化を図ってきたが、コロナ禍における新たな業務の負担が増えている現状にある。令和2年10月に文部科学省から発出された、学校・保護者間における連絡手段のデジタル化をはじめ、学校・教育委員会事務局間についても、ICTを活用したさらなる業務効率化に向けた検討が必要である。</p>
重点施策4	部活動の適正化	<p>部活動指針の策定や、部活動指導員をモデル配置する等の人的支援により部活動の適正化を推進しており、今後はモデル配置による負担軽減への効果を検証していく必要がある。また、中央教育審議会において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」との答申がされており、地域部活動や、他校との合同部活動の推進など、新たな部活動の方策についても研究していく必要がある。</p>
重点施策5	学校を支える人員体制の確保	<p>ICカードによる在校時間把握の結果、職層ごとの状況を確認すると、副校長の在校時間が長い状況にあることから、副校長の業務を直接支援する人材の配置等、副校長業務に対する対応について検討を行う必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に係る業務負担軽減のため、当面の人的措置としてスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を配置している。学校においては業務負担の改善に大いに効果があったとの意見が挙がっていることから、継続配置の可能性について検討する必要がある。</p>
重点施策6	地域との連携・協働	<p>働き方改革の実現には、地域や保護者との理解と協力が不可欠となる。コミュニティ・スクールの導入や、家庭教育支援チームの拡充などにより、着実に連携・協働を進めているところであり、今後も関係性の構築・強化や理解の促進に向けた継続的な取組が必要である。</p>
重点施策7	学校現場との課題の共有	<p>教職員定数の増加につなげるため、教員一人当たりの持ち時間数を明確にすること等を特別区教育長会や室課長会を通じて東京都へ毎年要望を行ってきた。要望は実現には至っていないが、実現に向けた検討が一步でも前に進むよう、学校現場と課題を共有しながら要望を継続して行っていく必要がある。</p>

7 総 評

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、教職員の働き方も大きく変容することとなった。本報告書では令和元年度と令和2年度の教職員の勤務状況を比較しており、状況が大きく変わる中において単純比較を行うことはできないが、プランに掲げる様々な取組の推進により教職員の超過勤務等の状況は改善傾向にあると考えられる。

しかし、依然として、いわゆる過労死ライン相当である「月80時間以上」の時間外労働を行う教職員が、小学校で3.1%、中学校で5.3%存在する実態から、取組のさらなる推進が必要である。

また、令和3年度末で現行プランが計画期間の終期を迎えることから、今後、プラン改訂に向けた検討を行っていく。検討にあたっては、教職員の実態調査を行うほか、改訂素案に対する学校への意見聴取など、学校現場の状況や意見を可能な限り反映させていくものとする。